

第 6 号様式（第 5 の 2 関係）

議 事 概 要

会 議 名	令和 7 年度第 1 回いちき串木野警察署協議会
会 議 日 時	令和 7 年 8 月 20 日（水）午後 2 時 00 分から午後 4 時 15 分まで
会 議 場 所	いちき串木野地区交通安全協会 2 階会議室
出 席 者	1 警察署協議会 会長以下 4 人 2 警察署 署長以下 8 人
（会議の概要） 第 1 警察署協議会会長挨拶 第 2 公安委員会委員長挨拶 第 3 自己紹介等 第 4 警察署長からの説明等 警察署長において ○ 令和 7 年の運営指針・運営重点 ○ 管内の治安情勢と警察の取組状況 の説明を行った。 同説明に対して、委員から ○ 万引き被疑者の性別・年齢層は、どうか ○ 車上ねらいの発生状況は、どうか ○ 自転車の盗難事案が発生した場合、警察はどのような活動をするのか との質問があり、署長において ○ 当署管内での万引きは、男性よりも女性、少年よりも中高年齢層が多いという特徴が見受けられる ○ 当署管内で車上ねらいは、自転車に積載していた荷物が盗まれる、無施錠の車内から荷物が盗まれるなどの事案が発生している ○ 警察では、夜間や深夜に自転車に乗車している人物への積極的な職務質問を実施し、当該自転車が盗品ではないかなどの確認を実施している 旨を回答した。 また、委員から ○ 現在、いちき串木野署は管内で実施されるイベントに参加してくれているが、市民に警察のことをもっと知ってもらうためにも、もっと様々なイベントに参加して欲しい 旨の要望がなされた。 第 5 令和 7 年下半期の速度取締り指針 令和 7 年下半期の速度取締り指針について説明及び諮問したところ、委員から異議ない旨の答申を受けた。 第 6 委員からの意見・要望等 1 生活安全刑事課関係 (1) 意見 串木野駅で無賃乗車の外国人をよく見かける。 犯罪未然防止の観点からも企業への広報活動、J R と協力して取締りを実施してはどうか。 （回答） 管内には、串木野駅、神村学園前駅、市来駅があり、いずれも無人駅であります。 当署は、J R の沿線を管轄しており、県警の鉄道警察隊を兼務する警察官が制服で警戒のため列車に乗り込み警戒に当たるほか、駅及び駅周辺のパトロールを行うなど犯罪の未然防止、抑止対策を推進しているところです。 J R 九州とは、列車による人身事故や踏切事故等の対応に関して、これまでも連携を図っているところであり、委員御指摘の無賃乗車につきましても、駅を管理する J R 九州に情報提供を行い、連携して対策を検討してまいりたいと考えています。	

また、無賃乗車をする外国人が多いということでもあります。当署管内には技能実習生や留学生など多くの外国人が居住しており、当署としましては、関係企業や学校と連携して、防犯指導や交通教室、災害発生時の避難要領等について講話や指導を行っています。

今後も講話等あらゆる機会を通じて、外国人に対する指導・教養を行ってまいります。

(2) 要望

通学路のパトロールをしているにもかかわらず、つきまとい事案が依然として発生している。

引き続きパトロールをお願いしたい。

(回答)

本年6月末現在、県内で427件の声かけ・つきまとい事案が発生し、中学生以下は247件で前年同期と比べ+30件と増加しております。

また、中学生以下の声かけ・つきまとい等の時間帯は、午後3時台が最も多く、次いで午後4時台、午後5時台、午前7時台となっており、登下校時間帯が多くなっております。

声かけ・つきまとい事案は、当署でも発生しており、警察では、これら事案を「誘拐等の凶悪事案や性被害に発展するおそれのある前兆事案」と捉え、当署におきましても、これまで登下校時間帯を中心としたレッドランによるパトロール活動を行うとともに、学校と連携して、声かけをされた際の駆け込み訓練などの「不審者対応訓練」を行っているところです。

また、8月6日、地域安全モニター・少年ボランティア・青パト隊の合同研修会におきまして、散歩や買い物等の日常生活を行いながら、防犯の視点を持って見守りを行う「ながら見守り」をお願いするなど連携を図っているところです。

現在、夏休み期間であります。引き続き住民の不安を解消し安心して生活ができるよう、通学路も含め、より一層警察活動を強化してまいります。

(3) 意見

市内の防犯カメラの配置数を警察署で把握されているか。

どのくらいあるか。設置等には基準があるか。

駅などに設置してほしいとの意見も頂いている。

(回答)

犯罪被害に遭いにくい街づくりを推進し、住民の方が安全に安心して暮らせる地域社会のため、防犯カメラは、犯罪抑止に大きな効果をもたらすものであると考えております。

防犯カメラについては、管内で数十箇所を把握しています。

ただ、一口に防犯カメラと申しましても、商業施設やコンビニ、市役所や郵便局等の公共機関のほか、個人で設置されている家庭等もあるかと思われますので、具体的な数は網羅的には把握しておりません。

設置基準につきましては、特に警察が定めているということは承知しておりませんが、場所等に関して意見等を求められれば、必要な助言やアドバイスを行うこととしております。

防犯カメラは、犯罪等の抑止力になりますので、引き続き、関係機関・団体等に対し、防犯カメラの整備を働きかけたいと考えております。

委員から「駅などに設置してほしい」との意見があるということでもありますので、要望として市や関係機関等に情報提供していきたいと考えております。

(4) 意見

県警あんしんメールがあるが、いちき串木野版のあんしんメールはあるのか。

行政・校区・PTAなどとタイアップして作ることはできないか。

(回答)

当署管内に限定した「あんしんメール」というものではありません。

「あんしんメール」は、子供や女性に対する声かけ事案のほか、うそ電話詐欺の発生状況、行方不明事案などが発信されるものであります。

参考までに「安心メールチラシ」をお配りしてありますので、御覧いただければと思います。

委員から「行政・校区・PTAなどとタイアップして作ることはできないか。」とのことですが、要望として、防犯協会を含め関係機関と情報共有を図ってまいりたいと思います。

当署としましては、防犯協会や市など関係機関・団体と連携して、防災無線や広報紙等で注意喚起等を行っているところであり、今後もあらゆる機会を通じて犯罪抑止に関する広報・啓発活動を推進してまいりたいと考えています。

2 交通課関係

(1) 要望

令和6年度第3回協議会において、令和7年度の補修予算が増額と報告があったが、現時点で主だった横断歩道・信号機等の補修箇所がわかれば教えてほしい。

(回答)

当署管内の標識標示につきましては、令和7年6月から9月にかけての期間を工期としまして、

横断歩道、停止線、標識等、その他合計約100件の改修を実施中です。

横断歩道の主な箇所としましては、委員から昨年度協議会で御意見いただきました

国道3号 串木野IC入り口交差点
を始め

市道向江原線 串木野中学校前交差点

国道3号 市来小入口交差点

等が予定されております。

施工については、緊急性、必要性の高い箇所から優先的に実施しておりますが、昨年度協議会において説明しましたとおり、横断歩道等の標識標示の予算は増額しておりますので、補修未上申の箇所についても引き続き、警察本部に上申を行ってまいります。

次に、信号機の補修ですが、基板等の老朽化に伴う更新作業は、引き続き計画的に実施予定です。

信号機につきましても、故障、修繕の必要な箇所があれば、ご意見をいただき、警察本部と連携して対応させていただきます。

(2) 意見

串木野駅の道路に標識がなく、どちらが優先かわかりづらい。

(回答)

御質問のある道路については、委員御指摘のとおり、標識がないため、道路交通法上の優劣適用については必ずしも明らかではない箇所になります。

しかしながら、国道からの道路については、右左折進行することとなりますので、交差点では徐行しなければならず、また双方に該当しますが、交差点に入ろうとするときは、通行する車両や歩行者に注意し、安全な速度と方法で進行しなければなりません。

そのため、どちらも速度や方法に留意しながら交差点を進行する必要があります。

交差点の現状を確認しましたところ、通行車両はそれぞれ互いの車両をしっかりと確認し、双方注意しながら走行している車がほとんどでした。

過去10年間の交通事故発生状況を調査したところ、10年間で交差点事故が発生は1件のみと事故発生も少ない現状です。

つきましては、同交差点については、今後の交通情勢を見守りながら、必要に応じて規制を検討してまいります。

(3) 要望

須納瀬入り口国道3号線の信号機のすぐ横にコンビニエンスストアがあり、信号が変わり加速して進むと同時に左折する車が多く危ないと思う。

コンビニエンスストアへの出入口を1箇所にした方が良いのでは。

(回答)

御質問のあった須納瀬交差点を確認し、過去10年間の交通事故発生状況を調査したところ、コンビニエンスストア駐車場に進入することで発生した事故はありませんでした。

ただし、コンビニエンスストア駐車場に入るために、交差点を通過して左折する車両も、交差点内での左折と勘違いされないため、交差点を過ぎてから急に左折合図を出す車両が見られますので、車両を運転する際は前方車両との車間距離をしっかり保ち、運転することが大事になります。

警察としましては、引き続き、車間距離保持の広報啓発活動を行うとともに、同交差点については、今後の交通情勢を見守りながら、必要に応じて関係団体との協議を行ってまいります。

(4) 要望

八房入り口の信号機が時間がとても長く、2分でやっと変わる。

朝の通勤時間帯はイライラする。

「神村学園駅等と連結してるから」とのことでしたが、何年も言い続けていることなので、これを単独でできないか。

または、時間を短くすることは難しいか。

(回答)

御意見のあった信号交差点は、国道3号の信号機と連動して制御されております。

交通の渋滞を緩和するためには、幹線道路である国道3号の車両の流れを良くすることが必要であり、スムーズな走行のため信号機を連動させていることから、単

独での運用はできません。

ご意見のあった養護学校入り口交差点は半感应式となっており、側道側で信号待ちで停車した車両を感知してから、同交差点の信号制御が始まる形式となっております。

養護学校入り口交差点のサイクルに加え、国道3号との連動時間が合わさるため、委員がおっしゃるよう待ち時間が長くなる場合もあります。

ただし、信号待ちで停車した時点から信号のサイクルが始まり、国道と連動する形となりますので、常に長時間の信号待ちが発生するという訳ではなく、国道との連動のタイミングが合えば停車してほどなく信号が変わり、信号待ちが短いという場合もあります。

側道からの流入車両には、信号待ちが長くなり、御負担をお掛けしておりますが、円滑な交通環境確保のため、今後とも国道3号を管轄しております交通管制センターと連携し取り組んでまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

(5) 意見

中学生の自転車通学路になっている大里川堤防が場所によって、草が延びている。

(市役所の担当部署にも言ってはある。)

(回答)

委員から御意見のあった大里川の堤防を確認したところ、堤防沿い及び側道の草が伸びている状況が確認できました。

側道を管轄している市役所都市建設課に現状とご意見をお伝えしたところ、市役所も現状を把握されており、夏休み中に市来小学校入り口から大型店舗先までの大里川側道沿いの草を刈る予定であると回答を得ております。

見通しが悪い場合、交通に支障が出るばかりでなく防犯上の問題も発生しますので、今後も管轄の市役所都市建設課と情報共有し、いちき串木野市の安全安心に努めてまいります。

(更問)

大里地区の下手中交差点にある信号機の上に竹が被さっている。

(回答)

早急に現場確認をして、必要があれば関係機関と連携して対応することとします。

(6) 意見

横断歩道等の白線が切れている所がたくさんある。

(回答)

前述のとおり、現在、当署管内の横断歩道は補修作業中であります。

また、本年度は補修予算が増額しておりますので、横断歩道補修について引き続き警察本部に上申を行い、歩行者の安全確保に努めてまいります。

(更問)

横断歩道の設置されている箇所で横断待ち中の歩行者を見かけた場合、停車して歩行者に横断歩道を渡るように意思表示をしているところであるが、たまに、歩行者が「横断歩道を渡りたいのか、そうでないのか」が分からないことがある。

(回答)

委員のおっしゃるとおり、車両で走行中に横断待ちの歩行者を見かけることがよくあるかと思われます。

車両を運転する運転手の立場からすると、歩行者が「横断歩道を渡りたいのか、そうでないのか」の意思表示が分かりにくいことがあるかもしれません。

そのような場合は、今まで通り横断歩道の手前で停車し、歩行者の安全確保に努めていただくようお願いいたします。

(7) 意見

自転車の歩道走行の規制について

市民への周知方法などは。(標識等の設置も含めて。)

道路等の環境整備が充分ではないのではないか。

(回答)

まず、前提といたしまして自転車は軽車両と位置づけられておりますので、原則として車道と歩道の区別があるところにおいては、車道を左側通行しなければなりません。

歩道がなく道路の左側に路側帯があるときは、その路側帯を通行することができます。

その中で

- ☐ 標識、標示がある場合
- ☐ 児童やお年寄り等の場合
- ☐ やむを得ないとき

に限り、自転車も歩道を通行することが可能です。

今お話しした理由から、自転車歩道を通行する場合においても歩道内の車道寄りを徐行し、歩行者の通行を妨げないようにしなければなりません。

ただし、歩行者がいないときは、歩道の状況に応じて安全な速度と方法で通行できます。

現在、当署管内においては、自転車が歩道を通行できる「普通自転車の歩道通行可」区間には、国道3号を始め6路線が規定されています。

各路線については、原則として「普通自転車の歩道通行可」を示す標識を各交差点ごとに設置しており、次の交差点までの区間が長い箇所は、状況に応じて途中で標識を設置しております。

市民への周知については、路線に設置している標識によるもののほか、各学校や企業における交通教室等により周知を図っており、警察官が違反する走行を認めた場合は指導警告を行っております。

令和8年4月からは自転車の交通違反に対する青切符制度が始まりますので、各種広報紙による広報を含め、更なる広報啓発活動を実施してまいります。

また、道路整備につきましては交通情勢を見守りながら、管轄する道路管理者と必要に応じて協議を行ってまいります。

（更問）

いちき串木野市大里にある自動車販売店から建材店の間（国道270号線沿い）は、自転車乗りの中学生の通学路になっているが、道路状態が悪い箇所がある。

また、道路状態が悪いことから、歩道を走行するシニアカーが危ないと感じる人もいると聞いている。

（回答）

道路状況に関しては道路管理者の対応となりますが、警察でも現場を確認し、道路管理者等の関係機関と情報共有してまいります。

第7 警察活動視察等

県内での大雨災害及び台風シーズンを踏まえて、当署で保有する災害用資機材を展示し、警備課長において、資機材の用途等について委員に対して説明を行った。

備 考	
-----	--